



長野県農業再生協議会松本地方部の総会を 12月22日(水)に開催します

松本地域における令和4年産米の適正生産を推進するため、
長野県農業再生協議会松本地方部の総会を開催します。

1 日時

令和3年 12月22日(水) 午後1時30分～15時00分

2 場所

長野県松本合同庁舎5階 502号会議室
(松本市大字島立1020番地)

3 会議事項

- (1) 令和3年産米の生産調整の実施状況について
- (2) 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針について
- (3) 令和4年度の米政策の推進について
- (4) 主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進について
- (5) 令和4年産米の地域協議会別の生産数量目安値の提示について

4 参集範囲

市村、市村農業委員会、JA 等

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

〒390-0852 長野県松本市島立1020
長野県松本農業農村支援センター
(所長) 三田 毅 (担当) 湯本 純
電話：0263-40-1916 (直通)
0263-47-7800 (代表) 内線 2415
FAX：0263-47-7822
E-mail：matsumoto-nosei@pref.nagano.lg.jp